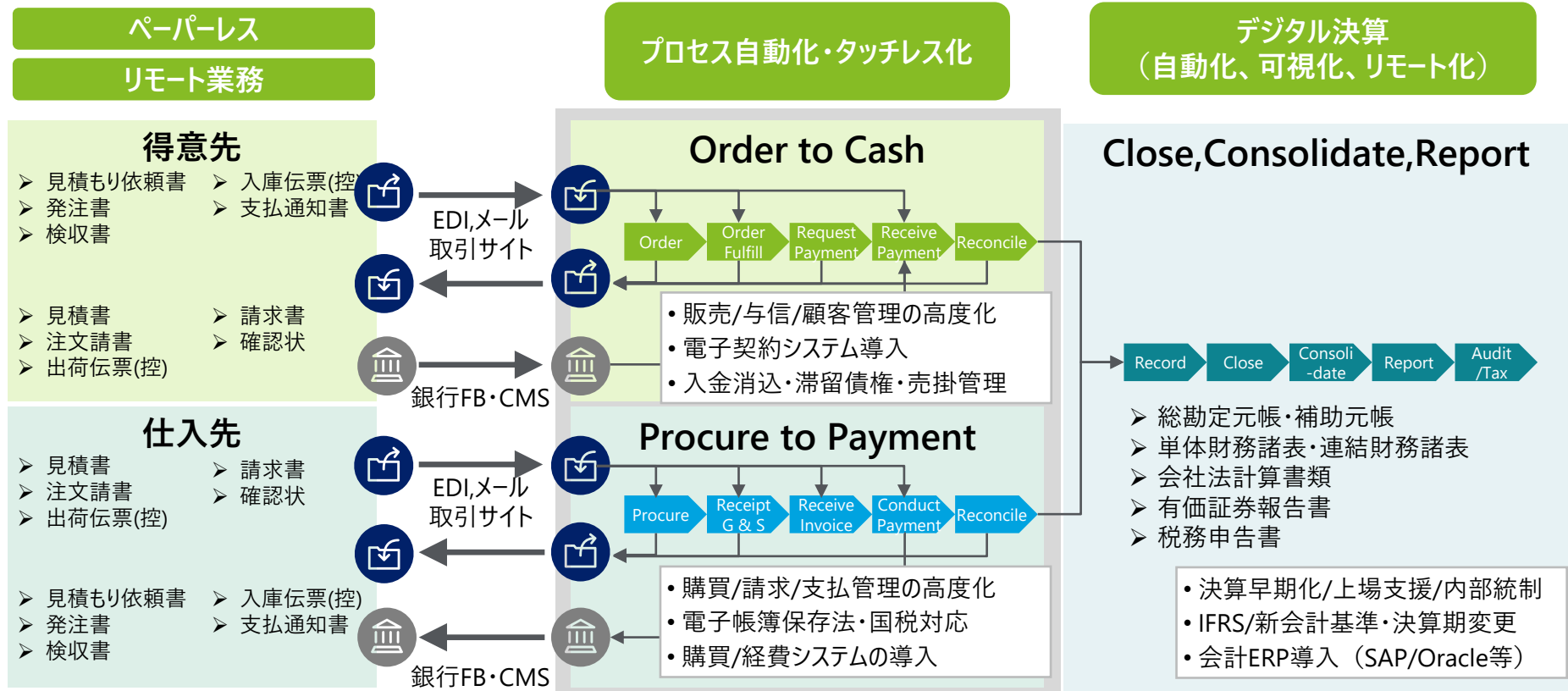




# フロント業務（契約書/請求書）の電子化から決算業務の高度化まで財務領域の業務変革において制度業務設計からシステム構築までサービスを提供いたします

## フロント業務からバックオフィス業務までの変革支援

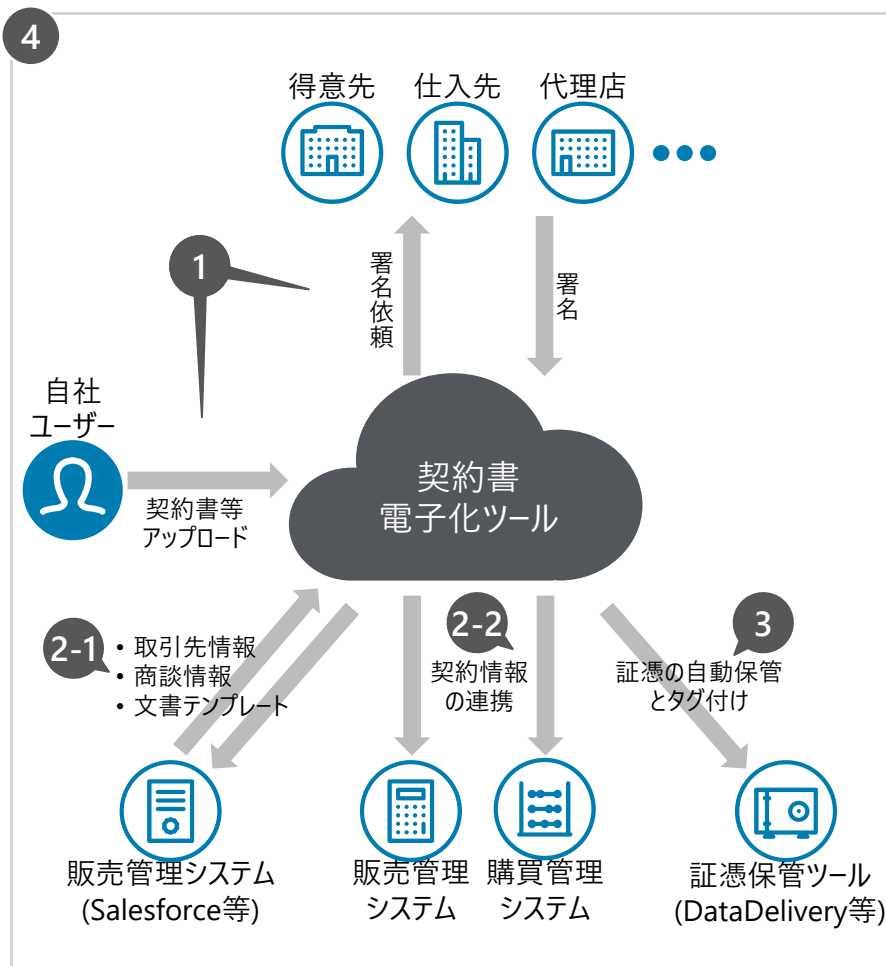


企業間のペーパーレス・電子化領域において契約書電子化対応もご支援しております



# 電子契約ツール選定・導入支援に関連して、基幹システム連携や証憑保管の効率化、各種チェンジマネジメントに係るコンサルティングサービスの提供が可能です

## 電子契約導入イメージと検討論点



論点	サービス概要
1 電子契約の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律との適合や業務効率を踏まえ、<b>電子契約を導入する文書の範囲を定義する</b></li> <li>法的有効性の高さ・業務効率を踏まえ、<b>電子サイン/電子署名の使い分けを制度設計する</b></li> </ul>
2 基幹システム連携・マスタの一元管理	<p>2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムと連携し、契約書フォーマットへの取引先情報・商談情報の自動入力を可能にするため、<b>連携すべき情報の整理や文書テンプレートを設計する</b></li> </ul> <p>2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売系/購買系システムと連携・取引先マスタを一元管理することで、契約情報をP/L予測やサプライヤー管理の関連データとして活用するため、<b>連携すべき情報の整理と制度設計を行う</b></li> </ul>
3 証憑保管・検索の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存文書含めた一元管理や、証憑の自動保管・マシンラーニングによる自動タグ付けを実現し、保管・検索業務を効率化するため、<b>証憑保管ツールのセットアップ支援と精度設計を行う</b></li> </ul>
4 全体計画策定・プロジェクトマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>プロジェクト全体計画策定、推進におけるスケジュール・品質管理の支援を行う</b></li> <li>電子契約利用の効果を広く波及させるため、<b>取引先への周知や従業員への新業務装着などを計画的に実施する</b></li> </ul>

# これまでのプロジェクト実績において契約書電子化ツールの選定・評価、ツールセットアップ支援、Tobe業務プロセスの設計、関連法令対応などを対応しています

## 検討事項と成果物イメージ

### A：ツールの評価・選定

● 主要な電子捺印ASPを比較したところ、ワークフローまで含めて十分な機能提供をしているASPはなかった。  
● 法令対応の中で最も要件が厳しい電子帳簿保存法に完全対応しているものがXXXXだったが、価格/機能/管理、外部連携に大きなギャップがあった。電子帳簿保存法向けの追加対応が必要だが、次いでXXXXが高い評価となった。

	A社	B社	C社	D社
立約要件	電子帳簿保存法、電子署名法/電子署名法対応	タイムスタンプ、電子印影機能、印影機能、印影機能	タイムスタンプ、電子印影機能、印影機能、印影機能	タイムスタンプ、電子印影機能、印影機能、印影機能
業務要件	提供機能スコープ	提供機能スコープ	提供機能スコープ	提供機能スコープ
技術要件	認証	認証	認証	認証
運用要件	サポート	サポート	サポート	サポート
サービス利用料	単価：1000円/文書	単価：1000円/文書	単価：1000円/文書	単価：1000円/文書

※「対応可能」と記載したものは、サービス価格では利用できません。XXXXは別途追加することで要件を満足できることを示す  
※コストに記載した「見積り単価」は、毎月の基本利用料と請求レポート料金を含む

### B：ツールのセットアップ

● XXXXX 設定に向けて、Excelに設定項目を整理し、進捗を4段階で管理する

● 電子捺印ツールの機能に向けて設定が必要な項目を整理した

### C：ツール導入対象文書の定義・Tobe業務の構想

ご提案頂いた基礎ステップを基に、発給・委任・売買の契約類型に係る文書の発生件数が大・中規模であるという前提に照して定義的な整理を行った

### D：関連法令の確認・社内規定類の更新検討

電子契約ツールの導入にあたり、社内規程や文書ひな形の整備が必要と考える

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバー ファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナル サービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバー ファームや関係法人のグローバル ネットワーク（総称して“デロイト ネットワーク”）を通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、（[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

